

肉用牛肥育経営安定特別対策事業（牛マルキン）の
補填金単価（概算払）について
【平成30年8月分】

平成30年8月に販売された交付対象牛に適用する肉用牛肥育経営安定特別対策事業実施要綱（平成28年3月25日付け27農畜機第5583号）第6の9及び附則10の概算払の補填金単価については、下記のとおりです。

なお、補填金単価の確定値については、平成30年11月上旬に公表する予定です。

記

肉専用種
116,400円

注1：平成23年度第2四半期以降の補填金について、月毎に支払う方式としています。

注2：平成26年度より、四半期の最終月以外に販売された交付対象牛について、肥育牛補填金の概算払を行うこととしています。精算払については、四半期の最終月の補填金交付とあわせて行います。

注3：概算払は配合飼料価格安定制度の当該四半期の補填金がないと仮定して計算した額より4,000円を控除した額としています。ただし、控除した額が1,000円未満の場合は概算払を行いません。

注4：補填金交付額に見合う財源が不足する場合等、上記補填金単価を減額することがあります。

注5：平成26年度より、消費税抜きで算定しています。

注6：交雑種及び乳用種の補填金単価については、独立行政法人農畜産業振興機構が下記のホームページで公表します。

<http://www.alic.go.jp/operation/livestock/assistance-marukin.html>

連絡先

価格対策部 価格対策課

担当：森山、平野

電話：0852-21-4421

(参考)

平成30年度 牛マルキン事業補填金算定基礎(肉専用種)
【平成30年8月】

※ 県独自に算定を実施。

(単位：円/頭)

区 分	肉専用種
粗収益 (A)	1,127,144
生産コスト (B)	1,260,988
差額 (C) = (A) - (B)	△ 133,844
暫定補填金単価 (D) = (C) × 0.9	120,400
補填金単価 (概算払) (D) - 4,000	116,400

粗収益 (A) = ① + ②	1,127,144	
主産物価格 ① = a × b	1,117,025	※
枝肉市場価格 (円/kg) a	2,275	※
枝肉重量 (kg) b	491	※
副産物価格 ②	10,119	
生産コスト (B) = ⑤ + ⑥ + ⑦ + ⑧	1,260,988	
物財費 ③	1,151,675	
もと畜費	790,980	※
飼料費	285,049	
流通飼料費	283,426	
麦類	11,504	
とうもろこし	11,654	
ふすま	11,176	
かす類	7,747	
配合飼料 (暫定値)	196,566	
稲わら	23,838	
その他	20,941	
牧草・放牧・採草費	1,623	
敷料費	11,756	
光熱水料及び動力費	12,057	
その他の諸材料費	161	
獣医師料及び医薬品費	10,352	
賃借料及び料金	5,100	
物件税及び公課諸負担	4,952	
建物費	12,418	
自動車費	7,036	
農機具費	9,854	
生産管理費	1,960	
労働費 ④	84,306	
家族	78,048	※
費用合計 ⑤ = ③ + ④	1,235,981	
支払利子 ⑥	13,768	
支払地代 ⑦	542	
と畜経費 ⑧	10,697	

注1：補填金単価は100円未満切り捨て。

2：平成26年度より、消費税抜きで算定。

(参考2)

主産物価格及びもと畜費の算定

1 主産物価格の算定

主産物価格は、牛個体識別全国データベースをもとに、本県からの出荷状況を考慮し、選定した以下の卸売市場における食肉流通統計（農林水産省公表）の取引データと本県における相対取引のデータをもとに算定しています。

【算定に用いる卸売市場】

東京都中央卸売市場、横浜市中央卸売市場、大阪市中央卸売市場、姫路市食肉地方卸売市場、西宮市食肉地方卸売市場、広島市中央卸売市場

2 もと畜費の算定

もと畜費は、牛個体識別全国データベースをもとに、本県への導入状況を考慮し、選定した以下の家畜市場における肉用子牛取引情報（（独）農畜産業振興機構公表）の取引データをもとに算定しています。

【算定に用いる家畜市場】

島根中央家畜市場、島根西部家畜市場、鳥取県中央家畜市場、全農岡山県本部総合家畜市場、南部家畜市場、今帰仁家畜市場、全農広島県本部三次家畜市場、伊江家畜市場、千葉家畜市場